先物協会

取引事例別に詳細説明

改正法下の法定帳簿記入

新制度全般の相談会も

改正商品取引所法の施行が目前に迫る中で、商品取引員から主務省、関係団体、取引所に数多くのいろいろな質問が寄せられるようになった。そこで先物協会は急遽、主務省、全国商品取引所連合会、日本商品清算機構、日本商品委託者保護基金の担当者に出席を要請して、「分離保管調書等説明会・新制度に係る相談会」を4月18日から20日にかけて、全国3地区（西部、中部、東部）で開催した。いずれの地区でも経理、電算、管理部門の実務担当者が出席し、熱心に質疑が交わされた。

ぎっしり満員の東京会場

4月20日の東京の説明会・相談会（中央区八丁堀のエンパイヤビル11階会議室）には220名以上が出席した。まず、経産省商務課の担当者が、昨年12月に開いた法定帳簿説明会後に変更になった点（分離保管等に関する調書と委託者別資産管理・保全台帳に「委託者未収金充当控除額（時価ベース）」等を設けること）と、値洗損及び差引損の受託契約準則と取引証拠金等に関する規則における取扱の違い（直接預託・差換預託別、現金・有価証券別）について説明した。

これに基づいて、法改正によって新しく法定帳簿になった委託者総合管理表、委託者別資産管理・保全台帳、そして分離保管等に関する調書の記入方法を事例別に詳細に説明した。

例証に挙げた事例は、委託者AからMまでの3日間の13例。取引証拠金として現金を預けただけで建玉がまだない場合から、追証が入らず、建玉を手仕舞っても多額の未収金が発生した場合までを想定した。これらの説明だけでも1時間半かかった。

相次いで質問

この法定帳簿に関する質問を中心に純資産額規制比率、預り有価証券差入明細帳などについて質問が相次いだ。手を挙げて聞いた人は延べで約30人に達し、質問項目数はその倍以上。

法定帳簿の項目追加、用語変更などについて官報への掲載を急ぎ、5月2日（改正法施行後の最初の営業日）に間に合わせる――と話す主務省に対し、商品取引員側から、帳簿印刷、システム構築などに手間がかかるので、「それでは間に合わない」との声も出た。

これに対し、主務省は、字句、形式が多少違っていても当面は問題視しないので、なるべく早く改正して――と柔軟な姿勢を示した。

このような場合はどうすればいいか――など具体的な質問が続く中で、「この数字表記は変更します」、「持ち帰らせていただいて検討、先物協会を通じて返答します」（主務省）とか、「のちほど個別に対応します」（関係団体）ということになった例も出た。

これらを受け、先物協会で、特に2004年は同取引所にとって特別な年だったと解説した。

出来高が3年連続で過去最高を記録（総出来高は1億6、950万枚で前年比18％増、エネルギー先物は12％増、金属先物は22％増など）した。

こうした中で、さらに意欲的な取組に着手している。昨年11月にダブリン（アイルランド）にオープン・アウトクライの北海ブレント原油先物の取引を開始、ドバイ、ロンドンでも原油取引を始める準備を進めている。

日本との関係では、特に東工取とのパートナーシップを強化していく方針で、今年1月11日に東京事務所（港区東新橋・サンマリーノ汐留、代表はトーマス・マクマン、アジア地域担当ディレクター）を開設した。

は4月25日に主務省及び取引所から示された「説明の補足」を記載した文書を会員にファクシミリで通知した。

商品取引債務引受業を許可

主務省　日本商品清算機構に

農林水産省、経済産業省は25日、5月1日施行の改正商品取引所法に基づいて設立された株式会社日本商品清算機構（南學政明社長）に、商品取引債務引受業の許可を付与した。これによって5月2日から清算業務を開始した。

世界戦略さらに強化

NYMEX記者懇談会

懇談会風景

ニューヨーク・マーカンタイル取引所（NYMEX）は、東京事務所開設を機に、4月15日、東京工業品取引所のセミナーホールで、記者懇談会を開いた。

まず、社長のジェームス・E・ニューサム博士が、NYMEXの現状について、世界最大の現物商品先物取引所

保護基金の首脳陣

【1面よりつづき】

規制など抜本的な改正が進められる中で、円滑な移行に努める。さらなる協力もお願いしたい」と保護基金の重要性を強調した。

この総会で17名の役員（理事・監事）が選任され、互選によって役職が次のように決まった。

▽理事長　多々良實夫・豊商事社長▽副理事長　岡地和道・岡地社長▽同　加藤雅一・岡藤商事会長▽同　宮本晶二・補償基金協会副理事長。

藤田庸右・補償基金理事長、下山彌壽男・同理事は相談役に就任した。

改正商取法による許可を受けた取引員の全社64社が新基金への加入申し込みを済ませ、承認された。

未然防止が大切

創立総会後すぐに、第1回総会が開かれ、別表の通りの財産を承継することが承認された。総計は404億7、000万円。

創立総会、第1回総会後の記者会見で、多々良實夫理事長は、「すべての取引員が加入し、経営破綻した場合の対処も万全を期しているが、大切なことは破綻しないよう未然防止に努めること。少しでも経営に異常がみられる場合は書類監査、立入監査などで問題が大きくならないようにしたい」と決意を語った。

委託者保護基金の当面の課題は、新規業務の基金分離預託、基金代位弁済（基金保証）を円滑に進めることが第一で、新証拠金制度への対応に関する会員指導も重要になる。また、取引員の経営状況を分離保管調書の徴収（5月末までは毎日FAXで、6月からオンラインシステムで）、経営状況ヒヤリングで常時監視する。

弁済事故が発生した場合は、素早く初動体制をとり、分離保管財産の回収、弁済計画などの手続きを的確に進めることに努める。

商品先物取引業界　平成17年団体・取引所総会（通常）日程

団体・取引所	通常（定時）総会 月/日（曜日）時間	場所
先物協会	6/16（木） 14：00	東穀取・大会議室
日商協	6/16（木） 15：30	東穀取・大会議室
委託者保護基金	5/31（火） 14：00	東穀取・大会議室
全商連	5/30（月） 16：00	大会議室
清算機構	5/30（月） 15：00開催の取締役会後	大会議室
東穀取	5/26（木） 17：15	東京會舘
東工取	5/30（月） 11：00	取引所・B1セミナーホール
横浜商取	5/24（火） 16：00	ロイヤルホールヨコハマ
中部商取	5/25（水） 13：30	取引所・商取ホール
関西商取	5/27（金） 16：00	取引所・会議室
大阪商取	5/19（木） 13：30	スイスホテル南海大阪
福岡商取	5/27（金） 16：30	ホテルニューオータニ博多
その他【補償基金】	6/2（木） 15：00	感謝の集い　東京會舘

補償基金協会から委託者保護基金に承継する財産

（4月11日現在見込額）

補償基金協会　17.4.30まで		委託者保護基金　17.5.1以降	
弁済基金等特別会計	138億円（弁済財源）	委託者保護資金勘定	98億円（委託者保護資金）
		委託者債務代位弁済勘定	40億円（代位弁済積立金）
協会預託特別会計	263億円（預り金）	保全対象財産勘定	263億円（預り金）
一般会計	3.7億円（正味財産額）	一般勘定	3.7億円（正味財産額）